

# 令和5年度 区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。  
**■人事課**▶職員給与等…**給与福利係**☎(5273)4057  
▶職員数の状況等…**人事係**☎(5273)4027

## 職員の給与等

### ◆人件費の状況(地方財政状況調査より)

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	(参考) 4年度の人件費率
5年度	349,226人	178,299,812千円	3,773,771千円	26,340,623千円	14.7%	15.8%

※決算額は普通会計決算によるものです。  
※人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。  
※6年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、349,226人(うち外国人は43,897人)です。

### ◆職員給与費の状況(地方公務員給与実態調査より)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
5年度	2,694人	9,520,270千円	3,771,984千円	4,581,569千円	17,873,823千円	6,634千円

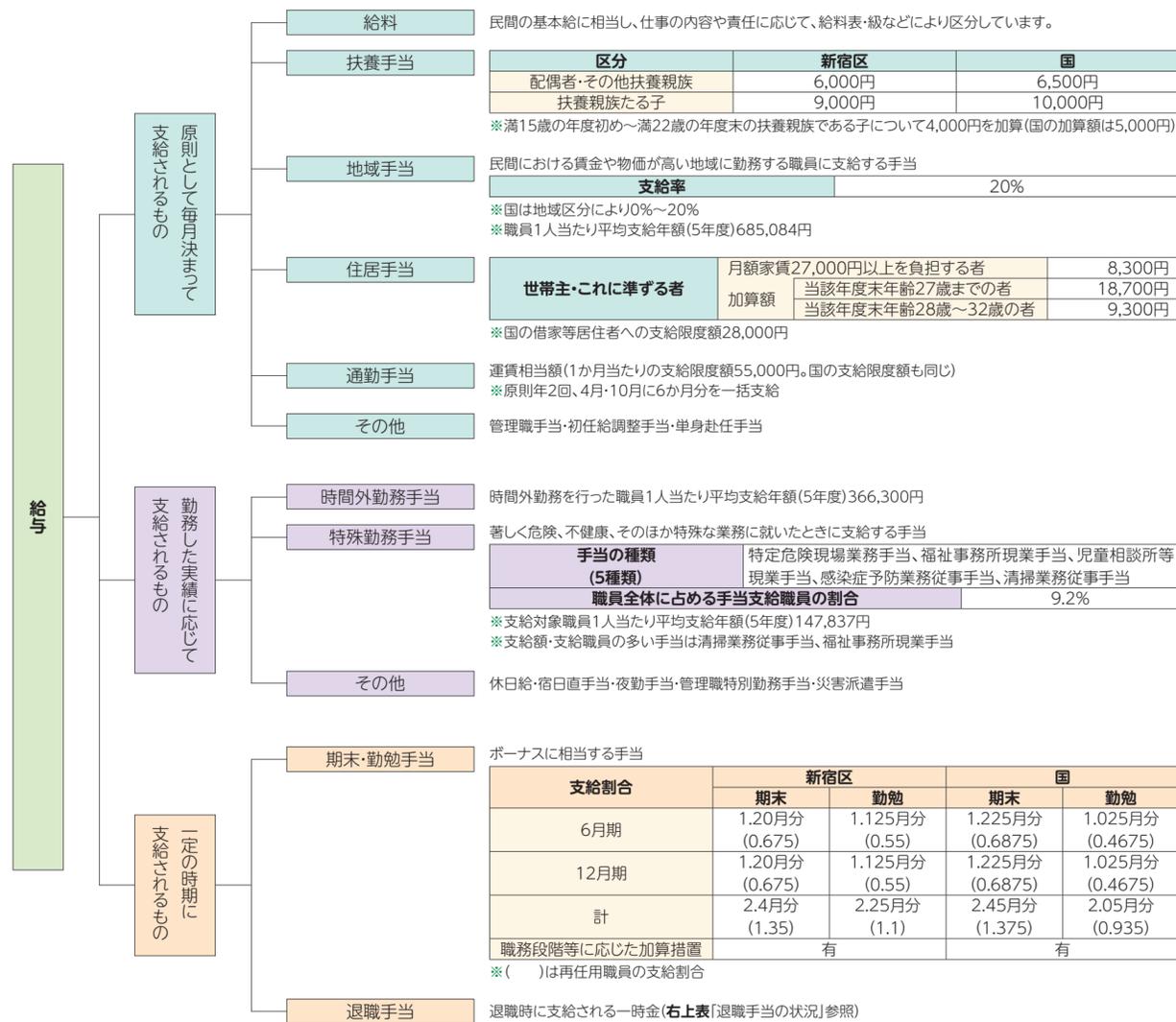
※職員数は「地方公務員給与実態調査」による5年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。  
※職員手当には退職手当を含みません。

### ◆ラスパイレース指数の状況

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

区分	新宿区	特別区平均
30年度	99.7	100.1
5年度	98.3	98.6

### ◆給与の種類と内容 6年4月1日現在(6年度特別区人事委員会勧告前の金額・月数)



### ◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

区分	平均給料月額		平均給与月額		平均年齢	
	新宿区	東京都	新宿区	東京都	新宿区	東京都
一般行政職	新宿区	300,821円	431,610円	400,821円	40歳 3月	42歳 6月
	東京都	318,089円	458,519円	428,110円	41歳 6月	44歳 6月
技能労務職	新宿区	うち清掃職員	283,148円	397,587円	50歳 0月	51歳 6月
		うち用務員	294,243円	403,854円	50歳 0月	58歳 3月
	東京都	うち清掃職員	284,110円	372,420円	50歳 0月	58歳 3月
		うち用務員	286,976円	388,004円	50歳 6月	58歳 3月

### ◆一般行政職の級別職員数の状況

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長主査	主任	2級～6級までの職務の級に属さない係員	
職員数	19人	68人	95人	249人	587人	558人	1,576人
構成比	1.2%	4.3%	6.0%	15.8%	37.3%	35.4%	100%

※新宿区の給与条列に基づく給料表の級区分によります。  
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。  
※構成比は端数を調整しています。

### ◆退職手当の状況

内容	区分	新宿区		国	
		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	
職員1人当たり平均支給額		2,069千円	19,075千円		

※職員1人当たり平均支給額は、5年度に退職した全職員に係る平均額です。

### ◆特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,172,000円	152,360円	1,324,360円	6月期 12月期 計
	副区長	940,000円	122,200円	1,062,200円	
報酬	議長	948,000円	—	948,000円	計
	副議長	809,000円	—	809,000円	
	議員	619,000円	—	619,000円	
区分	算定方式 退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額		1期の手当額	支給時期	
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の437	20,486,560円	任期満了時	
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の301	11,317,600円	任期満了時	

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

## 職員数の状況・定員適正化の概要等

### ◆部門別職員数(一般職)の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年度増減数 (▲は減)	主な増減理由	
		6年度	5年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	16人	16人	0	
		総務	475人	467人	8	本庁舎対策等担当課の新設・戸籍法改正対応による増
		税務	101人	100人	1	職員配置の調整による増
		民生	1,076人	1,074人	2	子ども・子育て支援や臨時給付金対応による増
		衛生	450人	465人	▲15	感染症関連業務の縮小による減
		労働	5人	5人	0	
		農林	0人	0人	0	
		商工	20人	21人	▲1	育休任期付職員の減
		土木	289人	279人	10	街路樹管理指針見直し・盛土規制法検査対応による増 育休任期付職員の増
		小計(A)	2,432人	2,427人	5	
特別行政部門	教育(B)	267人	267人	0	給食費無償化・教員の働き方改革取り組み強化による増 学校用務業務委託による減	
普通会計部門合計(C=A+B)		2,699人	2,694人	5		
公営企業等会計部門(D)		164人	161人	3	職員配置の調整による増	
総計(C+D)		2,863人 [2,798]	2,855人 [2,798]	8 [0]		

※職員数は一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分のある休職者・再任用フルタイム職員・育休任期付職員等を含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。  
※[ ]内は、条例定数の合計です(休職、育児休業等の職員は、定数外)。

### ◆定員管理の取り組み

区では、より簡素で効率的な行政運営を推進するために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

(参考)定員適正化計画の取り組み実績 (単位:人)

年度	20～23 年度計	24～27 年度計	28～29 年度計	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
計画	▲202	▲201	▲25	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12	▲6
実績	▲207	▲219	▲42	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12	▲6

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和5年度の計画と実績を掲載しています。